



#### 語り合おう つながろう はじめよう

「不登校の子どもがしんどくならないために 私たちができることは?」

「どうしたら不登校に対する偏見がなくなるのか?」

「子どもの多様な学びの居場所を創っていくために」





### 語り合おう つながろう はじめよう ~私たちの声を聴いて~

今日のシンポジウムの話し合いの柱

- 1. 経験者・保護者の声を聴いて
- 2. 不登校は問題行動ではない!
- 3. 子どもの学びと居場所について







### 参加者のみなさんへ

・注意事項 会場内での撮影、録音はNG 携帯の電源は 切るかマナーモードに

•話し合いのルール

ルール1. 自分の立場を言ってから発言する

ルール2. みんなの意見を尊重する

ルール3. 個人や団体の批評はしない

ルール4. 多様性を大切にする

ルール5. 建設的、発展的な提案は大歓迎です







#### 基調提案

文部科学省 不登校児童生徒への支援の在り方について(通知) 平成28年9月14日

「不登校は問題行動ではない」 「学校へ戻すことだけがゴールではない」

「普通教育機会確保法」が成立 平成28年12月14日

「学校以外の場での多様な学習活動の重要性」





### 2つのポイント

1つ目:学校を休んでもよい

2つ目: 学校以外の場の重要性を認めた

学校に行かないことも選択肢、学校以外の学びもOKであると 「法律」で決められた





#### 文科省が県教委や学校に通知

「不登校児童の状況によっては休養が必要な場合があることも 留意しつつ、学校以外の多様で適切な学習活動の重要性も 踏まえ、個々の状況に応じた学習活動等が行われるよう支 援することが必要である」

これまでのように「学校に行かないことに"後ろめたい"思いを せずに堂々と不登校状態になっていい。」

と、文科省は学校に対して指示を出している





## -)()(-

#### 鳥取県での不登校対応の現状と課題

#### 鳥取県教委 平成30年10月31日

平成29年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果と今後の取組について」

#### 鳥取県教委 平成30年1月16日

「平成28年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果と 今後の取組について」

#### 文科省 平成26年7月9日

「不登校に関する実態調査」平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書」

#### 文科省 平成28年12月22日

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律 の公布について(通知)」(普通教育機会確保法)



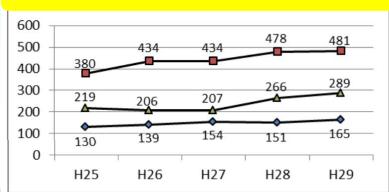




#### (1) 不登校児童生徒数の推移(国公私立)

不登校		H25	H26	H27	H28	H29	
	小	130	139	154	151	165	
鳥取県	中	380	434	434	478	481	
	高	219	206	207	266	289	

### 平成28年度895人、平成29年度935人









### 小中高ともに 年々増え続けている。

#### (2) 不登校出現率

(%)

不登校		H25	H26	H27	H28	H29	
小	鳥取県	0.42	0.45	0.51	0.51	0.56	
	全国	0.36	0.39	0.42	0.48	0.54	
中	鳥取県	2.31	2.65	2.69	3.02	3.10	
	全国	2.69	2.76	2.83	3.01	3. 25	
高	鳥取県	1.76	1.34	1.35	1.73	1.90	
	全国	1.88	1.59	1.49	1. 47	1.51	









### 不登校の要因・きっかけ

「不登校に関する実態調査」によると・・





#### 2 不登校のきっかけ・休みはじめた学年・時期

**間 4-1** あなたが学校を休みはじめた時のきっかけは何ですか。思いあたるもの<u>すべてに</u>Oをつけてください。

問 4-1	総回答数	有効 回答数	NA	回答数	比率1	比率 2	H5 調査
1. 友人との関係	1604	1581	23	849	52.9%	53. 7%	44. 5%
2. 先生との関係	1604	1581	23	420	26. 2%	26.6%	20. 8%
3. 勉強が分からない	1604	1581	23	500	31.2%	31.6%	27. 6%
4. クラブや部活動の友人・先輩と の関係	1604	1581	23	366	22. 8%	23. 1%	16. 5%
5. 学校のきまりなどの問題	1604	1581	23	161	10.0%	10.2%	9. 8%
6. 入学、転校、進級して学校や学 級になじめなかった	1604	1581	23	273	17.0%	17. 3%	14. 3%
7. 家族の生活環境の急激な変化	1604	1581	23	155	9. 7%	9.8%	4. 3%
8. 親との関係	1604	1581	23	228	14. 2%	14.4%	11.3%
9. 家族の不和	1604	1581	23	160	10.0%	10.1%	7. 5%
10. 病気	1604	1581	23	235	14.7%	14.9%	13. 2%
11. 生活リズムの乱れ	1604	1581	23	548	34. 2%	34.7%	*
12. インターネットやメール、ゲ ームなどの影響	1604	1581	23	246	15.3%	15. 6%	*
13. その他	1604	1581	23	257	16.0%	16.3%	19. 3%
14. とくに思いあたることはない	1604	1581	23	88	5. 5%	5.6%	10.8%

(注)「H5 調査」の「\*」は、前回調査では選択肢がなかったことを示す。

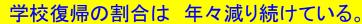
文科省「不登校に関する実態調査」平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書



#### 不登校児童生徒への指導結果状況

#### (2) 不登校児童生徒への指導結果状況 (鳥取県公立学校のみ)

( - )											
不登校児童生徒への指導結果状況(鳥取県公立のみ)											
区分		小学校					中学校				
		H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒		41	50	38	56	168	165	138	165	140	
指導中の児童生徒 「うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒 計		88	89	113	95	202	207	288	257	31:	
		32	32	43	22	58	66	133	97	124	
		129	139	151	151	370	372	426	422	45	
不登校児童生徒への指導結果状況(鳥取県公立のみ)											
区分		小学校					中学校				
		H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	
(a)指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒		31.8%	36.0%	25.2%	37.0%	45.4%	44.4%	32.4%	39.1%	31.8	
指導中の児童生徒		68.2%	64.0%	74.8%	63.0%	54.6%	55.6%	67.6%	60.9%	68.2	
(b)うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が 見られるようになった児童生徒	13.6%	24.8%	23.0%	28.5%	23.2%	15.7%	17.7%	31.2%	23.0%	27.0	
(a) 全国(公立のみ)	33.8%	32.8%	33.2%	29.7%	29.5%	29.4%	29.8%	31.0%	28.4%	27.9	
(a)+(b) 鳥取県	60.2%	56.6%	59.0%	53.6%	51.6%	61.1%	62.1%	63.6%	62.1%	58.8	
(a)+/b)	52.2%	52.0%	54.0%	51 5%	50.6%	40.0%	50.2%	51.6%	50.5%	40.7	











#### 不登校児童生徒への指導結果状況

- •指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の 割合は、小学校で37.0%(全国:29.5%)、中学校で31.8% (全国:27.9%)といずれも全国平均を上回っている。
- •「継続した登校に至らないものの好ましい変化が見られるよう になった児童生徒」とあわせた割合でも、小学校で 51.6% (全国:0.6%)、中学校で 58.8%(全国:48.7%)と全国平均を 上回っている。
- ・スクールソーシャルワーカー等の専門家も活用しながら、不登校児童生徒へ個に寄り添った対応が一定の成果を上げていると評価できる。(県教委)









### 不登校に関する今後の対応

#### <不登校に関する今後の対応>

- 「支援会議」を核とした校内支援体制の構築 (チーム学校での支援体制づくり) により、不登校・いじめ等の未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。(H30 予算要求中) (いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組)。
  - ・鳥取県版アセスメントシートを活用した支援会議の推進
  - ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門的な知識を効果的に活用 した校内支援体制の整備
- 学校環境適応感尺度 (アセス) 等を活用して、集団・友だちとの関わりにおける児童生徒のコミュニケーションカ、逆境力 (レジリエンス) 等の社会生活への適応力を育成する。 (H30 予算要求中) (いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組)。
- <u>感情をコントロールするプログラム等の取組</u>により、子どもの心の発達を支える(県内 3中学校区で実施中 H29-30) <u>(いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組)</u>。
  - ・脳科学を基盤とした 「STARTプログラム」
    - \*就学前から小学校低学年の児童を対象として、学習準備(実行機能)と対人関係について学ぶ。
  - ・認知行動療法を取り入れた「勇者の旅プログラム」
    - \*小学校高学年から中学校1年生を対象として、不安への対処方法等を学ぶ。





#### 子どもの多様な学びと居場所について

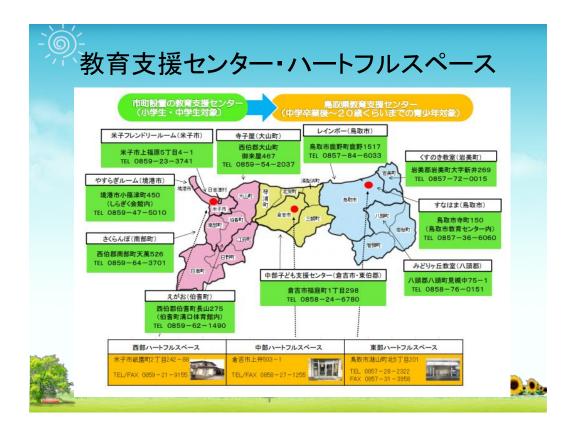
鳥取県にある学校以外の学びの場は?

不登校の子どもたちはどこに行っているのか?











適応指導教室 すてっぷ(鳥取市湖山町南) ※

ちゃれすく一る(鳥取市田島) ※

フリースクールS(北栄町由良宿) ※

米子フリースクール (米子市皆生温泉) ※

新田サドベリースクール(智頭町)

志塾フリースクールとっとり教室(米子市冨士見町)

※ 在籍校の出席日数としてカウントされる。



#### IT等を活用した学習活動(ホームスクール)

不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の 指導要録上の出欠の取扱い等について(通知)

文科省平成17年7月6日

「不登校の児童が適応指導教室等学校外の施設において相談・指導を受け、 又は自宅においてIT等を活用した学習活動を行ったとき、

そのことが当該児童の<mark>学校復帰のために適切である</mark>と校長が認める場合には 出席扱いとすることができる。

この場合には、出席日数の内数として出席扱いとした日数及び児童が通所又は入所した学校外の施設名や自宅においてIT等を活用した学習活動によることを記入する。」

※ 在籍校の出席日数としてカウントされる。





# -)()(-

#### IT等を活用した場合の出席扱いの要件

#### 出席扱いの要件

- ○保護者と学校との間に十分な連携・協力関係があること
- OITや郵送、FAXなどの通信方法を活用した学習活動であること
- ○訪問等による対面の指導が適切に行われること
- 〇計画的な学習プログラムであること
- ○校長が対面指導や学習活動の状況を十分に把握していること
- ○学校外の公的機関等で相談・指導を受けられないような場合に 行う学習活動であること

#### 【留意事項】

- ・出席扱いすることが不登校の悪化につながらないように留意
- ・個人情報や著作権の保護、有害情報へのアクセスの防止
- ・専門家以外の者が対面指導を行う場合には、事前の研修等を行う
- ・出席扱いとすることができる日数は規程等の作成により判断







#### 身近な子どもの居場所として

- •市町村図書館
- ・地域の公民館
- ・子ども食堂
- •公園
- ・文化センター
- •学習塾
- ・コアワーキングスペース

など

※地域の大人の見守り、協力が不可欠





#### 鳥取県でも・・・

様々な団体が長年不登校対策に取り組んでいるにも 関わらず、不登校の子どもは増え続けている。

- 不登校の増加は何を意味しているのか?
- 子どもたちの声を真摯に聴くことができているか?
- ・子どもたちの声をちゃんと聴いて、不登校対策や支援が行われているか?
- **・**これまで、子どもが「まん中」にいたでしょうか?





#### 本日の討論テーマ

- ・不登校は問題行動ではない
- ・学校復帰のみをゴールとしない
- 当事者抜きの不登校対策や対応が行われてはいませんか?
- ・鳥取県での不登校対応の現状と課題、パネリストの発表を聴いて
- ・子どもの多様な学び方とその対応、居場所について
- 私たちはこれから何ができるか、何をしようと思うか。
- →さまざまな人たちつながり、子どもたちが安心して学べる 環境および関係性創りを!





### ポストイットの使い方

参加者のみなさんからの質問を受付けます。 それぞれ色別に質問・意見を書いてください。



保護者

その他

休憩中にホワイトボードに貼るかスタッフに渡してください。







### 不登校経験者と語る会

日時:12月23日(日)13:30~16:00

場所: 倉吉リフレプラザ 2階和室

对象: 当事者、経験者、保護者(当日参加OK)

参加費:保護者のみ500円

内容: 当事者、経験者のおしゃべり、交流会







## 12月 親の会の予定

つながろう会 12月8日(土)13時30分~ 福米支え愛センター

虹の会 12月12日(水)19時~ 東伯文化センター

鳥取タンポポの会 12月15日(土)13時30分~ さざんか会館 1階アクティブ鳥取

不登校や学校が苦手な子の親が元気になろうの会 12月17日(月)19時~ 福米支え愛センター

倉吉トトロの会 12月23日(日)14時~ リフレプラザ 1階第2活動室



